

令和4年度
伊方町の教育に関する
事務の点検・評価報告書



令和5年9月
伊方町教育委員会

***** 目 次 *****

I 教育に関する事務の点検・評価について	1
II 令和4年度伊方町教育委員会教育重点施策	2
1 伊方町の将来像	2
(1) 本町のめざす将来像	
(2) まちづくりの基本目標・・・教育・スポーツ・文化面	
2 伊方町の教育行政	3
(1) 教育目標	
(2) 基本方針	
(学校教育)	5
1 重点施策	5
(1) 社会総がかりで取り組む教育の推進	
(2) 実態を活かした、特色があり活力のある学校づくりの推進	
(3) 安全・安心で充実した教育環境の整備	
(4) 豊かな心でふるさと愛のある心、健やかな体を育てる教育の推進	
(5) 新学習指導要領に対応し、確かな学力を育てる教育の推進	
(6) 教職員の資質・能力の向上と学校組織の活性化	
(7) 互いの人権を尊重する教育の推進と児童生徒の健全育成	
(8) 特別支援教育の充実	
(9) スポーツ振興と生涯学習社会の形成に立った教育の推進	
(10) 個性豊かな地域文化の継承と創造	
(11) 国際化・情報化など激変する社会に主体的に対応する能力の育成	
(12) 発達段階に応じ、自立に向けたキャリア教育の推進	
(社会教育)	8
1 重点施策	8
(1) 学び、伝え、共に創る生涯学習社会の形成	
(2) 家庭、学校、地域が連携・協働した青少年の健全育成	
(3) 自治公民館活動の充実と住民意識の向上	
(4) 地域ぐるみの人権・同和教育の推進	
(5) 地域に根ざした個性豊かな文化の振興	
(6) 町民総参加のスポーツと健康教育の推進	
(7) 国際交流と人・地域づくりの推進	
III 教育行政執行の概要	10
IV 令和4年度伊方町教育委員会に関する事務の管理 及び執行状況の点検及び評価について	12
V 総 評	19

I 教育に関する事務の点検・評価について

伊方町教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、その権限に属する事務の管理及び執行の状況を自ら点検・評価を行い、その結果を報告書にまとめ、議会に提出するとともに、町民の皆さんに公表しております。

この点検・評価は、効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民の皆さんに対する説明責任を果たすことを目的としています。

また、伊方町教育委員会は、毎年「伊方町教育行政の重点施策」を策定しています。

点検・評価に当たっては、令和4年度伊方町教育行政の重点施策のうち、特に重点的な取組等を対象としました。

なお、この点検・評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見を活用し、事業の項目ごとに4段階の評点を明示しています。



地方教育行政の組織及び運営に関する法律

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

Ⅱ 令和4年度 伊方町教育委員会教育重点施策

1 伊方町の将来像（伊方町総合計画より抜粋）

（1）本町のめざす将来像

輝く人々・豊かな自然 「よろこびの風薫るまち 伊方」

～みんなが選ぶ佐田岬、しあわせ感じる佐田岬～

（2）まちづくりの基本目標・・・教育・スポーツ・文化

～「ふるさと愛いっぱい」の人材（人財）が育つまちづくり～

“人づくりがまちづくりの基本”であり、“教育の原点は家庭にある”という原則のもと、家庭教育を重視し、家庭・地域と一緒に次代を担う人材（人財）の育成を図ります。

学校教育は、幼児期・児童期・思春期（保育所、将来の認定こども園、小・中学校、高校の連携）を通じて「知・徳・体」のバランスのとれた教育、キャリア学習など未来への目的を考える教育、郷土をより深く愛する心を育成する教育に取り組みます。また、グローバル化・情報化が急激に進展する社会を生き抜く力として、英語コミュニケーション能力を高め、タブレットの導入、学習環境の整備により一層教育プログラムを拡充し、ICT等を活用して課題を解決する能力を有する人材（人財）の育成に努めます。

家庭・地域との連携をさらに強め、地域資源を十分に活用しながら、地域学校協働本部の活動を充実させるとともに、学校と地域住民等が協働して学校の運営にあたるコミュニティ・スクールも視野に入れ、特色ある「地域とともにある学校」づくりを目指します。

学校の果たす役割の再確認と「地域とともにある学校」の観点から児童生徒にとってよりよい学校環境を検討し、少子化に対応した活力がある小学校・中学校づくりに努めます。

生涯学習・スポーツ分野は、自治公民館を基盤に各世代の要望に基づく学習活動の活性化と心身の健康増進につながる生涯スポーツの普及を図り、町民の主体性を発揮する機会の拡大に取り組みます。また、様々な機会を通して人権・同和教育と人権啓発に努め、差別のないまちづくりを推進します。

文化財・博物館の分野は、佐田岬半島の文化と歴史を継承し、新しい文化の創造につなげる環境づくりを推進します。

町民の学習・スポーツ・文化活動の成果が地域活動やボランティアに発展し、さらに地域課題の解決や次代の人材（人財）育成につながる（循環する）よう、本町独自の生涯学習社会を構築します。

2 伊方町の教育行政

(1) 教育目標・・・ふるさと愛いっぱいの人材（人財）が育つまちづくり

この目標は、教育行政と町民との協働作業により、郷土伊方の自然や歴史と文化の継承者であるすべての子どもたちが、生きる力や確かな学力を育み、自らの居場所と夢を持ちながら元気に世界にはばたけることを、また、すべての町民が健康で主体的に学習し、人生に誇りと希望をもって心豊かに生きることを願って定めたものです。

(2) 基本方針

『「ふるさと愛いっぱい」の人材(人財)が育つまちづくり』の実現を目指し、次の事項を基本方針として定め、学校・家庭・地域社会の連携協力のもと、本町教育の充実に努める。

① 社会総がかりで取り組む教育の推進と開かれた学校づくり

家庭や地域の教育力の向上を図るとともに、学校・家庭・地域が連携・協働して、未来を担う子どもたちの健やかな成長を支援する。また、学校や地域の特色を生かし創意工夫した特色や活力ある学校づくり、社会に開かれた信頼される学校づくりを推進する。

② 安全安心で充実した教育環境の整備

地域ぐるみの学校安全対策、学校施設の改善に取り組み、安全安心で充実した教育環境の整備に努める。また、健康教育・防災教育・交通安全教育等を推進し、児童生徒や教職員の防災意識の高揚・主体的な態度を育成する。

③ 確かな学力を育てる教育の推進と未来を担う人材の育成

新学習指導要領を踏まえた教育を推進し、一人一人に応じたきめ細かな指導や個別最適な学びの実現、学習習慣の確立により、確かな学力の定着と向上に努める。また、実践的な英語力の向上を図りグローバルな視野を養う教育や Society5.0 社会を見据えた ICT教育の推進に努める。

④ ふるさと愛いっぱいの豊かな心、健やかな体を育てる教育の推進

地域と協働したふるさと学習を推進し、子どもたちのふるさと愛・人間愛を育成するとともに、子どもたちの豊かな人間性や体力など社会で生き抜く力を育てる。

- ⑤ 教職員の資質・能力の向上と学校組織の活性化
デジタル技術活用能力等、新たに求められるものを含めた教職員の専門的知識・能力と資質の向上に努める。ICT活用や人材配置の拡充等により学校の活性化と働き方改革を推進し、教員の負担軽減と学校の活性化を図る。
- ⑥ 人権を尊重する教育の推進・特別支援教育の充実・児童生徒の健全育成
相談体制の充実などにより児童生徒の健全育成に取り組む。また、人権が尊重される社会づくりを目指しあらゆる差別、偏見解消のために人権・同和教育を推進するとともに、障がいのある子ども一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の取組を充実させる。
- ⑦ 生涯学習社会づくりの推進
伊方町生涯学習推進計画に基づき、学習を通して町民一人一人が自分自身を高めながら、人々との交流を促進し、学んだ成果を地域社会に生かしていくことにより、学び、伝え、共に創る生涯学習社会の形成を目指す。
- ⑧ 文化財の保存・活用の推進と地域文化の継承
文化活動の支援や文化の振興・交流促進を図るほか、文化財の保存・活用に努め、個性豊かな地域文化の継承・創造を推進する。
- ⑨ 情報通信社会への対応
様々な情報機器やネットワーク環境の整備を図り、それを活用した多様な教育を行い、高度情報通信社会に対応できる人づくりを推進する。
- ⑩ スポーツ振興による活力ある地域社会づくり
生涯スポーツ振興により前向きで活力ある地域社会をつくり町の活性化を図る。

*** 学 校 教 育 ***

1 重点施策

(1) 社会総がかりで取り組む教育の推進

- ・家庭や地域の教育力の向上を図るとともに、学校の創意工夫により、地域に愛され、信頼される学校づくりに努める。また、地域学校協働本部を活用し、学校、家庭、地域等の多様な連携・協働を行い、未来を担う子どもたちのための支援に努める。

(2) 実態を活かした、特色があり活力のある学校づくりの推進

- ・伊方町の自然・文化・人などを活かし、学校が創意工夫して特色ある学校づくりを進めるとともに、外部に開かれた信頼される学校づくりに努める。
- ・少子高齢化、グローバル化、環境・資源問題の深刻化、高度情報化、社会経済構造の変化など、教育を取り巻く社会状況の変化に的確かつ柔軟に対応した教育の推進に努める。

(3) 安全・安心で充実した教育環境の整備

- ・命を守る教育や防災・減災教育の推進、児童・生徒の安全を第一とした地域ぐるみの学校安全対策を充実させるとともに、安心して教育できる環境づくりに努める。
- ・新型コロナウイルス感染症の対策に対する体制強化と持続的な支援を図る。
- ・児童・生徒の安全を第一とした地域ぐるみの学校安全対策を充実させるとともに、安心して教育できる環境づくりに努める。
- ・学校施設の老朽化等による安全対策や学校教育施設・設備の整備充実に努める。
- ・学校保健・生活習慣病対策・学校給食など「食に関する指導」の充実に努める。

(4) 豊かな心でふるさと愛のある心、健やかな体を育てる教育の推進

- ・道徳研究指定校の実践研究も活かしながら、教育活動全体を通して豊かな感性や自尊感情、自己肯定感を高める教育活動の推進に努める。
- ・子どもたちの豊かな感性や創造力などを育てていくため、読書環境の充実に努める。
- ・家庭と連携し、「早寝・早起き・朝ごはん」運動の推進による基本的な生活習慣の定着やスポーツ習慣の定着等を図り、健やかな体の育成に取り組む。

- (5) 新学習指導要領に対応し、確かな学力を育てる教育の推進
- ・新学習指導要領に対応した「主体的・対話的で深い学び」からの授業改善や、一人ひとりに応じたきめ細かな指導と、そのための教育活動支援員の配置等、体制整備を図る。
 - ・学習状況調査の実施や分析から指導方法や指導体制の改善・充実を図り、基礎基本と確かな学力の向上を目指す。
 - ・ICT環境を充実させ、ICT教育を促進して児童生徒一人ひとりに応じたきめ細かな指導や個別最適な学びの実現に努める。
 - ・家庭と連携して生活習慣や学習習慣の確立を図り、自主的な学習への取組に努める。
- (6) 教職員の資質・能力の向上と学校組織の活性化
- ・研修の改善や勤務経験の多様化などを通じて、教員一人ひとりの専門的知識・能力、健全な社会人としての資質向上を図るとともに、自己研修による学習指導力の向上に努める。
 - ・教員公務員としての服務と責任を自覚して、実践的指導力の向上に努める。
 - ・働き方改革を進め、子どもたち一人ひとりに向き合える教育環境づくりに努めるとともに風通しのよい職場づくりを推進する。
- (7) 互いの人権を尊重する教育の推進と児童生徒の健全育成
- ・人権尊重の学校づくりとして人権・同和教育を推進し、全教育活動における指導の充実を図り、人権問題を解決するための力を育てる。
 - ・児童生徒の健全育成のため、本人の立場に立った相談活動に力を入れるとともに、家庭や地域、関係機関との連携を強めた生徒指導に努める。
 - ・いじめ問題やその他の問題行動に対する相談・指導体制等を充実させ、関係機関との連携を密にして迅速かつ毅然とした対応に努める。
 - ・不登校や児童生徒の教育環境等に関する教育相談・支援体制を整備し、学校・教育委員会、大洲ふれあいスクール等関係機関等との積極的な連携を図り、受容・自立への支援・柔軟な対応に努める。
- (8) 特別支援教育の充実
- ・各関係機関や保護者との連携を密にし、合理的配慮に基づいた合意形成を図り、特別支援教育支援員の配置や個別の支援計画・指導計画の活用に努め、切れ目ない支援体制と一人ひとりに応じた支援の充実を図る。
 - ・特別支援学級と通常の学級間での交流及び共同学習等を通じて互いの理解を深めるとともに、生活に根差した授業やキャリア教育を推進し、障がいのある子どもたちの自立と社会参加を促進する。

(9) スポーツ振興と生涯学習社会の形成に立った教育の推進

- ・部活動など学校体育やスポーツ少年団活動等を通じてスポーツに親しむとともに、生涯スポーツの趣旨を生かし、心身を鍛えようとする意欲や態度を育てる。

(10) 個性豊かな地域文化の継承と創造

- ・伊方町の各地域で保存伝承している様々な伝統文化や風習について、総合的な学習の時間等を通じて体験学習を行い、理解を深めるとともに地域文化継承への思いやふるさとを愛する心を育てる。

(11) 国際化・情報化など激変する社会に主体的に対応する能力の育成

- ・A L Tを活用し、実践的な英語力の向上を図りグローバルな視野を養う教育や、Society5.0 社会に対応したI C T教育の推進と体制整備の充実を図り、新しい時代に求められる資質・能力を育てる。
- ・小規模校が多いという伊方町の特性を生かした教育活動を、地域の活用やI C Tの活用等を用いて工夫し、魅力化・活性化を図ることを通して、地域社会に対応した能力を育成する。

(12) 発達段階に応じ、自立に向けたキャリア教育の推進

- ・児童・生徒が自分自身の適性に気付き、自らの生き方を考え、主体的に進路を選択することのできる能力を育てる。
- ・学校の教育活動全体を通じて、児童生徒の発達段階に応じ、小学校段階から組織的・系統的なキャリア学習を推進する。



*** 社会教育 ***

1 重点施策

(1) 学び、伝え、共に創る生涯学習社会の形成

- ・生涯学習の啓発と促進と支援体制の充実
町民一人ひとりが、生涯学習に対する認識を深め自発的に学習に取り組む意欲を高める。また、いつでもどこでも生涯学習に取り組み、充実した人生が送れるよう支援体制を確立する。
- ・高度情報通信社会に対応できる人づくり
- ・図書館活動の充実
読書離れの進む今日、創造力を伸ばし思いやりの心を育む読書を進めるとともに「本を読む楽しさ」を伝え、「本との出会い」の場を提供する。
- ・学びの成果のふるさとづくりへの還元

(2) 家庭、学校、地域が連携・協働した青少年の健全育成

- ・家庭・地域における教育力の向上
子どもの成長段階ごとの生活課題を的確にとらえ、人と人のふれあいや自然体験をとおして、心の豊かな子どもを育てる。
- ・地域における青少年活動の推進
地域における青少年の体験の場を確保するとともに、子どもが自ら考え主体的に判断し、行動できるよう支援する。

(3) 自治公民館活動の充実と住民意識の向上

- ・地域ごとの公民館の整備・拡充と町民の自治意識の高揚
地域住民の連帯意識を育てる拠点としての自治公民館活動の充実に努めながら、自治意識を高め、心豊かなふるさとづくりを推進する。
- ・地域リーダーの育成と地域が取り組む自主活動の推進
住民が自主的に取り組む活動を支援し、地域リーダーの育成を図る。

(4) 地域ぐるみの人権・同和教育の推進

- ・人権意識の高揚と啓発活動の充実
地域における様々な取組を人権の視点で捉え直し、地域住民の参加・交流活動を推進するとともに、広報誌や視聴覚ライブラリーなどを活用し家庭・地域に人権文化を根付かせるための情報提供等に努める。
- ・様々な人権問題解決への意欲と実践力を培う教育
研修の充実を図り、差別の現実学ぶことを通して同和問題をはじめとする様々な人権問題の解決に向けた実践力を身につける。
- ・地域間における交流活動の展開
地域課題を踏まえながら子ども会・学級等を育成するとともに、課題解決に向けた学習・交流活動の充実に努める。

(5) 地域に根ざした個性豊かな文化の振興

・郷土の特性を生かした文化活動の振興

芸術・文化活動を推進するとともに、地域の良さを生かした生活文化を創造する。

・優れた作品や芸術に学ぶ機会づくり

佐田岬半島の個性豊かな地域文化の創造と伝統文化の保存・継承とともに、本物の芸術に「見て・触れる」ことができる場を提供する。

・文化財の調査・研究・保存及び活用

新たな文化財の指定。また、「三崎のアコウ」の将来的な環境整備を行うための保存活用計画の策定に向けた取り組みを行う。

・地域文化の核となる地域博物館建設とサテライト施設整備

伊方町地域博物館（仮）の建設を着実に進め、開館に向けた運用方法の検討を行うとともに、町内に点在する文化財保存施設の見直し・集約を図る。

(6) 町民総参加のスポーツと健康教育の推進

・町スポーツ推進計画に基づく実践化による活力ある町づくりの推進

町民自らがスポーツ・レクリエーション活動に取り組み、健康で生き生きとした生活を創造するため、スポーツ推進計画に基づき事業を展開する。

・指導体制の確立と施設の有効活動

町民一人ひとりが年齢・性別・体力・好みなどに応じて、日常のスポーツ活動を展開できるよう支援する。

(7) 国際交流と人・地域づくりの推進

・国際交流の推進と人材育成事業の拡大

国際交流活動を推進し、異文化を学習する機会の提供を図る。

「ひとづくり」を展開するため、人材育成に努める。

・地域づくりへの女性の参画促進

女性団体との連携を深め、自主的な学習活動を支援するとともに女性の地位向上を図り、より良いまちづくりへの参画に繋げていく。

Ⅲ 教育行政執行の概要

学校教育においては、『「ふるさと愛いっぱい」の人材（人財）が育つまちづくり』を基本目標に、コロナ禍の中、安全安心な教育環境の整備と学びの保障に努力し、子どもたちの「生きる力」の育成と、小規模校の特性を生かした活力ある学校づくりに努めてまいりました。

学校・家庭・地域等が多様な連携・協働を行い、社会総がかりで未来を担う子どもたちの教育を支援するよう努めています。特色ある開かれた学校づくりに努めるとともに、地域学校協働本部の事業の充実に取り組んでいます。

昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症対策のため、各学校においては様々な対策を講じて学校経営に取り組みました。学校安全については、学校防災マニュアルの点検・修正に努め、校内体制の整備と防災教育や訓練の実施を通じて危機管理意識の向上に努めました。

確かな学力を育てる教育については、新学習指導要領に対応した主体的・対話的で深い学びからの授業改善や、一人ひとりに応じたきめ細かな指導とそのための学習支援人材の確保に努めました。加えて、愛媛県特色ある道徳教育推進事業研究発表会や町教育研究大会等を開催し、研究を深め、授業実践に生かしました。また、ICT教育環境の充実を図り、タブレットの持ち帰り、学校間遠隔授業の促進等による個別最適な学びの実現に努力しました。併せて町教育委員会でICT教育研究推進校を指定し、効果的な活用研究を進めています。変化の激しい時代にあってもたくましく生き抜く子どもを育てるために、生涯を通じて学び続ける意欲の育成や、本町独自の学校間交流事業、体験学習、キャリア教育、外国語教育等の充実に取り組んでいます。

いじめ問題や不登校等の予防・解決については、全中学校にスクールカウンセラー、全小学校にハートなんでも相談員、町教育委員会に教育相談係とスクールソーシャルワーカーを配置し、教育相談と迅速な対応体制の充実を努め、児童生徒の健全育成、支援を推進しました。

特別支援教育については、教育支援委員会の設置や学校巡回相談・就学相談等の充実により、きめ細かな教育を展開し、障がいで学校生活への適応が難しい児童生徒が、豊かな学校生活を送れるよう支援員を配置しました。

学校給食については、衛生管理に万全を期し、栄養バランスのとれた給食の提供に努めるとともに、給食調理員の人員の確保による安定した給食の供給に努力しました。また、給食関係食材の高騰による給食費の値上げ分を町負担とし、保護者の負担を軽減しました。

児童生徒数の減少により課題となっていた子どもたちのより良い教育環境の整備については、伊方町学校再編検討委員会において、伊方町にふさわしい教育環境・学校の在り方についての検討がなされ、結果が報告されました。それを受けて伊方町教育委員会が、再編計画策定に向けて取り組んでいます。

【主な施設整備及び事業等】

- 小学校情報教育等機器備品更新事業（タブレット）
- 中学校情報教育等機器備品更新事業（PC等）
- 町内中学校防災用ヘルメット購入事業
- 伊方小学校バリアフリー化及びトイレバリアフリー化改修工事
- 伊方小学校屋上防水工事
- 伊方中学校生徒用机・椅子購入事業
- 伊方中学校防球ネット整備工事
- 三崎小中学校体育館屋根修繕工事

社会教育においては、多様な町民のニーズの把握に努め、学び伝え共に創る生涯学習社会の形成と充実、町民総参加の生涯スポーツと健康づくりの推進、地域に根差した個性豊かな文化の継承と振興を重点に進めてまいりました。

昨年度に続き新型コロナウイルス感染症対策のため、様々な分野において事業の縮小や中止を余儀なくされましたが、感染対策を徹底し工夫して事業を開催、安全に実施することができました。

生涯学習の推進については、生涯学習推進大会をはじめ、はたちを祝う会等様々な事業を実施、学校・家庭・地域連携推進事業では新たに土曜教育活動の事業を開始しました。人権・同和教育については、あらゆる人権問題や差別の解消を目指し、広報活動や各種研修会への参加、人権フェスタや町内人権教育研修会等を通して、人権意識の啓発を行い基本的人権が尊重される「明るく心豊かなまちづくり」の推進に努めました。本年度は、伊方町が南予地区人権・同和教育研究協議会の会場となり、保・小・中・高等学校の授業提供や報告を行い、人権・同和教育への理解、研修が深まりました。

また、図書館については、学校への図書の定期配送や電子図書の充実による電子図書館の利用促進等を行い、読書意欲の喚起に努めました。

公民館事業や自治公民館事業についても、制限のある中で、工夫して自主的な活動や地域の住民の連携を深める取組の支援を行いました。

文化の振興については、文化交流施設「佐田岬半島ミュージアム」の建設を開始。開館に向け準備作業を行いました。また、新たな事業として佐田岬トーク（投句）プロジェクトを立上げ、町の拠点施設に投句ポストを設置、町内外の皆様を対象に俳句を募集し表彰を行いました。

スポーツの推進については、新型コロナウイルス感染症対策のため、佐田岬マラソン等の各種事業が中止となりましたが、プロスポーツ選手との交流事業を実施。また、5年度に開催の「ねんりんピック愛顔のえひめ2023サイクリング交流大会」のリハーサル大会を実施する等、町民の健康保持・増進のため、体力に応じたスポーツ・レクリエーションに親しむ機会を提供するとともに、体育施設の適切な維持管理に努めました。

北海道泊村への小学生派遣事業は予定を春休みに変更し実施しました。国際交流協会事業については、中学生海外派遣事業、高校生海外語学研修事業は中止となりましたが、国際交流員による英会話教室等を実施しました。

【主な施設整備及び事業等】

- 伊方町地域博物館等整備工事（佐田岬半島ミュージアム）
- 瀬戸町民センター舞台照明ボーダーケーブル等交換工事
- 生涯学習推進大会
- 文化公演事業
- 人権フェスタ 2022 いかた
- ねんりんピック愛顔のえひめ 2023 サイクリング交流大会リハーサル大会
- 男子プロバスケットボール B. LEAGUE 2022 シーズン公式戦
- 伊方町バレーボール教室（プロチーム岡山シーガルズ講師）
- はたちを祝う会
- 各公民館・図書館・郷土館事業の実施

※詳細については、評価・点検表をご覧ください。

IV 令和4年度 伊方町教育委員会に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価について

点検・評価について	4段階	A 良好	B 概ね良好	C やや悪い	D 改善が必要
-----------	-----	------	--------	--------	---------

大項目	中項目	小項目	自己評価	学識者評価	内容等
1 教育委員会の活動	(1)教育委員会の会議	①開催状況、回数等	A	A	<p>○定例会については、毎月開催し報告や議事について審議がなされた。</p> <p>○臨時会については、教職員の人事等について審議するため3月に開催した。</p> <p>○議事録を作成し、翌月に確認を行った。</p> <p>○教育委員会のホームページに議事録を掲載している。</p> <p>学識者の意見</p> <p>○計画どおり開催されています。引き続き、毎月の定例会及び必要に応じた臨時会の開催をお願いします。また、教育委員会の会議録の積極的な公表に努めてください。</p>
		②運営の工夫	A	A	<p>○学校教育局長補佐、生涯学習局長補佐、各公民館長、図書館長兼生涯学習センター所長、町見郷土館長、給食センター所長も出席し、現場の状況や、より詳細な活動報告を行う等、広く情報の共有や意思疎通に努めた。</p> <p>○町教育行政の課題等について、必要に応じて研修や意見交換、資料提供に努めた。</p> <p>学識者の意見</p> <p>○課題や問題点について解決策を見つけて対応する等、各係の連携もできていると見受けられます。運営の工夫についても、夜間開催等、充実した会議となるよう努められていると思います。より充実した会議となるよう努めてください。</p>
	(2)教育委員会と事務局の連携	教育委員会と事務局の連携	A	A	<p>○委員として有益と思われる情報は、収集のうえ提供に努めた。</p> <p>○緊急を要する内容についてはSNSを使って相互に連携した。</p> <p>学識者の意見</p> <p>○SNSを活用する等情報連携に努められていたと思います。引き続き、教育行政に関わる情報共有を図り、相互の連携をより強めるよう努めてください。</p>
	(3)教育委員の研修	研修会への参加	B	B	<p>○新型コロナウイルス感染症対策のため、教育委員の対外的な研修は少なかった。しかし、町内で開催した各種大会、イベント、講演会等への出席や、委員会内での定期研修などを実施し、幅広い分野の自己研鑽に努めた。</p> <p>学識者の意見</p> <p>○研修だけでなく、各種事業への参加により見識を深めてください。</p>
(4)学校に関する指導・支援	学校訪問		A	A	<p>○町教育委員会の学校訪問については、7月に教育委員及び学校教育係他職員が町内全小中学校(小学校5校・中学校3校)を対象に実施した。</p> <p>主な内容は、校長から学校経営等についての説明を受け、それに対する意見交換を行い、授業参観等を実施した後、教職員との意見交換や指導を行った。また、施設の改善箇所についても現地確認により把握に努めた。</p> <p>○町教育委員会の学校訪問に先立って、南予教育事務所の管理主事及び教育長による町内全小中学校訪問を実施し、教職員に対する個別面談等を行った。</p> <p>学識者の意見</p> <p>○児童生徒が充実した教育環境の中で学校生活が送れるよう、なお一層の指導・支援に努めてください。また、施設の改善については、これまでどおり児童生徒の安全を最優先にして整備を行ってください。</p>

大項目	中 項 目	自己 評価	学識者 評価	内 容 等
2 教育委員会が管理執行する事務	(1) 教育行政の基本方針に関すること	B	B	<p>○県の基本方針を参考にしながら、『ふるさと愛いっぱいの人材(人財)が育つまちづくり』の実現を目指した町の基本方針を定め、学校・家庭・地域社会の連携協力のもと、本町教育の充実に努めた。</p> <p>○関係機関等に、毎年発行している『教育要覧』を配付し、推進と啓発に努めた。また、「広報いかた」に教育委員会基本方針を掲載し、周知に努めた。</p> <p>○本報告書(最新版)を町のホームページに掲載して公表を行った。</p> <p>学識者の意見</p> <p>○生きる力や確かな学力などを育むことにより、「ふるさと愛いっぱいの人材(人財)が育つまちづくり」に努めてください。また、「広報いかた」の教育ニュースコーナーは有意義であり、基本方針等の周知方法については更に努力をお願いします。</p>
	(2) 教育委員会規則等の制定又は改廃に関すること	A	A	<p>○国の法律改正等で、改正が必要なものについては通知文書等をもとに処理している。</p> <p>○4年度においては、組織・機構の見直しに伴う関係規則の整備に関する規則、組織・機構の見直しに伴う関係規則の整備に関する告示、伊方町教育委員会決裁規程の一部を改正する訓令、伊方町奨学資金貸与条例施行規則の一部を改正する規則についてそれぞれの一部改正を行った。また、制定にあつては、伊方町地域博物館運営委員会設置要綱、伊方町文化交流施設設置条例、伊方町文化交流施設管理運営規則、佐田岬半島ミュージアム運営協議会設置規則についてそれぞれの制定を行った。</p> <p>学識者の意見</p> <p>○引き続き、法律改正等については内容を十分に把握するとともに、早期対応・処理・告知に努めてください。</p>
	(3) 学校その他の教育機関の設置、廃止及び変更に関すること	A	A	<p>○学校再編等については、令和4年5月11日に伊方町学校再編検討委員による学校視察、令和4年6月1日に第3回再編検討委員会を開催し、学校再編の必要性について、令和4年7月8日に第4回、令和4年8月18日に第5回、令和4年9月27日に第6回を開催し、学校再編に係る具体的な方策について、令和4年11月30日に第7回を開催し、学校の活性化及び検討事項報告案について、令和5年2月1日に第8回を開催し、最終検討事項報告について検討を行い、審議結果の報告を令和5年2月10日に伊方町学校再編検討委員会会長から教育長へ報告書の提出がなされた。それを受けて、令和5年3月28日に教育委員会において第1回再編計画案検討会を開催し、再編計画案について検討した。今後も引き続き、検討会を開催し、学校再編計画策定に向けて取り組んでいく。</p> <p>学識者の意見</p> <p>○より良い教育環境整備のため、検討を進めていることを評価します。学校再編計画策定に向けて取り組む際には、保護者・町民への十分な説明と理解を得ることに努めてください。</p>
	(4) 教育委員会の所管に属する各種委員会の委員の任命又は委嘱に関すること	A	A	<p>○例規等に基づく任命又は委嘱を行った。 (主な委嘱)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇学校医、学校歯科医、学校薬剤師 ◇学校評議員 ◇学校給食センター運営委員会委員 ◇社会教育委員、文化財保護審議会委員 ◇スポーツ推進委員、スポーツ推進員、スポーツ推進審議会委員 ◇生涯学習センター運営委員会委員、図書館協議会委員 ◇公民館運営審議会委員等 <p>学識者の意見</p> <p>○適切な任命、委嘱がなされていると思います。継続的に実施してください。</p>
	(5) 教育予算その他議会の議決を経るべき議案の決定	A	A	<p>○予算その他議会の議決を経るべき議案については、事前に教育委員会で審議した。また、審議結果についても報告した。</p> <p>学識者の意見</p> <p>○事前審議を十分行った上で、決定できるよう努めてください。</p>

大項目	中 項 目	小 項 目	自己 評価	学識者 評価	内 容 等
3 管理執行を教育長に委任する事項	(1) 学校教育に関すること	①特色ある学校づくり	B	A	<p>○保護者には参観日等で授業の公開を行っている。また、各教科で授業公開を行い各校の教諭等がそれに対する授業研究を行い、授業改善に努めた。文部科学省指定道徳研究校研究発表会など多くの研究会の会場校となり、町内外の教員を対象に授業公開・研究協議を行った。</p> <p>○情報教育推進協議会で協議・研修を重ね、全学校がホームページの充実と更新回数増加に取り組み、アクセス回数が向上した。学校便りや学級通信などの充実にも取り組んでいる。また、「広報いかた」で教育ニュースコーナーを設置し、教育委員会や学校の動きを発信している。</p> <p>○コロナ禍ではあったが地域学校協働活動の事業の充実を目指し、学校支援コーディネーターの支援も受けながら、地域人材を活用した授業、裂き織り体験やさつま芋栽培等を行い、地域の人やものなどの活用に努めた。</p> <p>○各学校ごとに学校関係者評価委員を委嘱し、学校の自己評価や生徒・保護者の評価等について分析・評価を行い、学校経営の向上に生かした。</p> <p>学識者の意見</p> <p>○ホームページ、学校だより等により各学校の情報発信ができていていると思います。</p> <p>○地域を大事にした教育に取り組んでいると感じます。</p> <p>○地域の教育力を有効活用するとともに、学校関係者の評価等をもとに特色ある学校づくりを推進してください。</p>
		②生きる力の育成と確かな学力の定着	B	A	<p>○教育力向上推進委員会では、全国学力学習状況調査等の結果をもとに分析と授業改善を行い、基礎学力の向上に努めた。</p> <p>○各小中学校に教室1台以上の電子黒板や一人一台端末を整備し、通信環境やセキュリティ関係も整備してICT教育環境の充実を図っている。また、4年度に各小学校のタブレットの更新を行った。</p> <p>○対話的な活動を取り入れ、授業や活動の振り返り等により道徳教育を児童の生活により密接に結びつけるとともに、思いやりの心を育むために人権・同和教育の推進に努めた。</p> <p>○中学校数学科においては、きめ細かな授業が実施できるよう教育活動指導員を2名配置し、教師の補助的な立場での授業への参画や補充学習を行うなど学力の向上につなげた。</p> <p>○小学校の複式学級に対応できるよう教育活動指導員を1名、スクールサポートスタッフを2名配置し、教師の負担軽減を行うとともに、学力向上につなげた。</p> <p>学識者の意見</p> <p>○機器の整備は県下で早く設置している中で、機器更新にも適切に取り組んでください。</p> <p>○教員の負担軽減のため、引き続き、町独自の取組や県の支援等を生かすことに努めてください。</p> <p>○スクールサポートスタッフの増員を評価します。</p>
		③教職員の資質・能力の向上	A	A	<p>○新型コロナウイルス感染症の警戒期ではあったが、町の教育会の部会活動等を実施し、資質、能力、指導力の向上に努めるとともに、オンラインによる部会研修や各種研究大会、研修会に積極的な参加を促し、自己研鑽に努めた。また、愛媛県特色ある道徳教育推進事業研究発表会、南予地区人権・同和教育研究協議会会場、伊方町教育研究大会、町情報教育指定校で研究会を行い成果と課題を町内外の参加者と共有した。</p> <p>○ICT教育の充実を図るため、情報教育推進協議会が中心となり、ICT機器を活用した教員研修の充実を図るとともにスキルアップに努め、授業改善に生かした。</p> <p>学識者の意見</p> <p>○ICTを有効活用し児童生徒の学習意欲を高めるとともに、機器の使用に際しては教職員に更なる研修等を行い資質向上に努めてください。</p> <p>○コロナ禍であっても、伊方町で多くの研究会・研修会が行われ、教員の研修や指導力向上につながったことを評価します。</p>
		④生徒指導の徹底と健全育成	B	B	<p>○児童生徒の健全育成には、家庭・地域・学校・関係機関のネットワークが重要であり、専門的知識を備え、子どもの環境に働きかけ支援するスクールソーシャルワーカーと補導会や児童福祉関係機関との情報交換・連携の強化に努めた。</p> <p>○不登校は小学校・中学校共に微増傾向にある。不登校やいじめの相談窓口として、全中学校3校にスクールカウンセラー、全小学校5校にハートなんでも相談員を配置し、家庭との相談を積極的に実施するなど、状況の改善、非行等の未然防止に継続して取り組んだ。</p> <p>○いじめの事案があったが、児童・生徒・保護者への聞き取り、指導、ケアに努め、教職員が継続して再発防止に努力した結果、解消、あるいは経過観察となっている。</p> <p>○学校警察連絡会議を活用し、児童生徒の生活安全に関する情報を警察や学校担当者等で交換し連携を深め、安全確保に努めた。</p> <p>○不登校児童生徒の出欠の取り扱いについて、ICT機器の利用や適応教室の利用等を出席と認める基準を決め、周知を行った。また、家庭と連携し、ICT機器やドリル・ワーク等を用い、不登校児童生徒の学力保障に努めた。</p> <p>学識者の意見</p> <p>○生徒指導や人権・同和教育、道徳等での指導、関係機関との連携を強化し、地域ぐるみで子ども達を支援する体制の充実にも努めてください。</p> <p>○児童生徒の些細なことも見逃さず、できるだけ早い対応を行い、未然防止や再発防止に努めてください。</p> <p>○不登校の対策を充実させ、不登校児童生徒の学力保障に努めてください。</p>

大項目	中項目	小項目	自己評価	学識者評価	内 容 等	
3 管理執行を教育長に委任する事項	(1) 学校教育に関すること	⑤特別支援教育の推進	・家庭、関係機関との連携状況 ・就学指導体制	B	A	<p>○教育支援委員会等において、障がいのある児童生徒についての情報交換や個々に応じた望ましい教育の推進に努めた。</p> <p>○各学校間での交流活動を実施するなど、体験学習に注力した。</p> <p>○特別支援学級については、小学校が4校（6学級）、中学校が2校（2学級）を設置しており、特別支援学級の入級までには至らず学校生活で支援の必要な児童生徒に対しては、町で特別支援教育支援員を小中学校に9名配置した。</p> <p>○発達支援巡回相談員が全小中学校を訪問し、配慮を要する児童・生徒に関する相談の充実を図った。</p> <p>○町保健センター、保育所等が開催する5歳児に関する会議に教育委員会、小学校も参加し、就学2年前からの実態把握等を行った。</p> <p>学識者の意見</p> <p>○学校において、支援を要する児童生徒が増加する中、支援員の役割は重要度が増しており、引き続き、処遇面等の改善や適正配置をお願いします。</p>
		⑥安心・安全な学校づくり	・学校施設の安全管理・見守り活動の整備状況 ・学校施設、設備の整備充実	B	A	<p>○学校施設について、安全面で問題が生じた場合は、最優先に修繕を行った。</p> <p>○各学校単位で保護者や学校支援ボランティア等が中心となり、登下校時の見守り活動を実施して安全確保に努めた。また、2名のスクールガードリーダーを配置し、定期的に町内各小中学校を巡回して、学校安全に関する改善指導等に努力した。</p> <p>○警察と町教育委員会が「児童生徒を守り育てるサポート制度」に関する協定による連携のもと、非行防止及び健全育成に努めた。また、教育委員会、学校や警察、役割関係課等と通学路の安全点検を実施し、安全上問題となる箇所については改善に努めた。</p> <p>○学校の施設整備に関しては、伊方小学校バリアフリー化・トイレバリアフリー化改修工事、町内中学校防災用ヘルメット購入事業、伊方小学校体育館緞帳・カーテン修繕、瀬戸中学校体育館倉庫扉修繕、伊方小学校屋上防水工事、伊方中学校生徒用机・椅子購入事業、中学校情報教育等機器備品更新事業(PC)、小学校情報教育等機器備品更新事業(タブレット)、伊方中学校防球ネット整備工事、三崎小中学校体育館屋根修繕工事等を実施した。</p> <p>学識者の意見</p> <p>○見守り活動については、地域ぐるみでの取組につながることを期待します。</p> <p>○学校施設の安全面を考慮し施設整備を行い、児童生徒の命を守り安心で安全な学校生活が送れるよう努めてください。</p>
		⑦学校給食の運営・管理	・食育の推進状況 ・学校給食の運営状況 ・衛生管理状況	B	A	<p>○4年度もコロナ禍の影響により、各学校で開催している小児生活習慣病予防対策としての親子クッキング教室や講演会は、全学校の実施ではなかった。(小学校4校、中学校1校実施)</p> <p>○定期的に発行している「食育だより」や毎月発行している「給食だより」などを通じて、各家庭に食育の啓発及び周知をした。また、児童生徒に食材を含めた給食の内容を説明する今日の「ひとロメモ」を発行して食育の推進を図っている。</p> <p>○4年度、全国学校給食週間(1/24～30日)に併せて小学生高学年、中学生に給食レシピを募集し、特選・入選者3組を表彰し給食に提供した。また、各小中学校の給食の時間に当日配食される地元の太刀魚・プリの釣り動画を流し食育の推進を図った。</p> <p>○年2回開催の給食センター運営委員会での委員の意見・提案等も取り入れ、給食の改善に努めている。また、地産地消の推進に配慮し地元業者からの食材購入に心がけ、可能な範囲で採用して、安全安心で栄養バランスのとれた学校給食を提供できるよう創意工夫している。</p> <p>○コロナ禍の影響による物価高騰などから、10～3月分の児童生徒の給食費の一部を新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金にて充当した。また、5年度から給食費の半額を町で補助し、保護者の負担軽減を図るようとした。</p> <p>○安全安心な給食の提供に資するため、職員・調理員は毎日の検温や手洗い消毒、食材の検収・点検及び調理場の衛生管理の重要性を指導し、実践している。また、食材納入業者に対しても輸送中の温度や納入基準(納入時等の注意事項)を徹底して衛生管理に努めている。</p> <p>学識者の意見</p> <p>○食育の推進をより深めるとともに、地産地消も積極的に取り入れ安心でおいしい給食の提供に努めてください。</p> <p>○食育に対する啓発や給食に対して興味関心を持たせる取り組みを新しく取り入れたことを評価します。</p> <p>○引き続き、調理員の安定確保のため処遇面等の改善や適正配置をお願いします。</p>

大項目	中 項 目	小 項 目	自己 評価	学識者 評価	内 容 等
3 管理執行を教育長に委任する事項	(2) 社会教育に関すること	①学び、伝え、共に創る生涯学習社会の形成	B	B	<p>○「生涯学習推進大会」は、生涯学習関係者約145名の参加で開催、スポーツ功労者8名、1団体、文化功労者個人1名、2団体の表彰の後、愛媛出身の落語家、林家染太先生を講師に、「笑う門には福来る～いじめられっ子の僕が落語家になったわけ～」と題し講演会を行った。</p> <p>○「広報いかた」の共同発行や公民館各種事業（陶芸教室・裂き織教室・将棋教室・趣味講座・男性料理教室・女性講座・子ども英語スクール・高齢者講座等）を実施し学習意欲の喚起を図ったが、コロナ禍により事業変更等もあった。</p> <p>○5年度から、各公民館でICT支援講座を立ち上げるための計画と予算を設定し、ICT社会に対応できる人づくりの推進に努めている。</p> <p>○保存年限の過ぎたりサイクル資料の無償提供を行った。また、保健センターの乳児相談対象者（4・5ヶ月乳児）に絵本の配付を行うブックスタートや町内小学校、三崎高校、保育所に図書を定期配送（1～2ヶ月毎月60冊）している。各公民館での図書の予約受取・返却サービスも新規利用者が増加してきている。ボランティアグループと連携して児童館で毎月2回おはなし会を継続開催するほか、館外活動として小学校に向いてのおはなし会を実施した。</p> <p>○6月には伊方町出身・坪内揆典氏来町に併せて「ねんでんさんと俳句の世界」と題し、ご本人の俳句、書籍などの展示をした。「秋の読書週間」には、「この一冊に、ありがとう」をテーマに理事をはじめ、教育委員、職員などから一押しの本に一言添えて展示を行い、読書意欲の喚起に努めた。</p> <p>○電子図書館については、児童生徒を中心に136人の新規登録があり、来館困難な地域での利用者が増加している（登録者合計615人）。また、電子書籍については10,532冊に達している。</p> <p>学識者の意見</p> <p>○新型コロナウイルス感染症対策により、事業の変更等ありましたが、今後も生涯学習の充実に努めてください。</p> <p>○引き続き、電子図書の普及充実や地域への貸出等の充実に努め、遠隔地の利用が増える取組を実施してください。</p> <p>○人が来たくするような図書館づくりをお願いします。</p>
		②家庭、学校、地域が連携・協働した青少年の健全育成	B	B	<p>○地域学校協働活動（愛媛県学校・家庭・地域連携推進事業）は、3年度から町内全域で活動を行っているが、新型コロナウイルスの感染状況も落ち着きつつあり、活動がに活発になり、各学校や地域に浸透してきている。</p> <p>○4年度から「土曜教育活動事業」を実施。町内小・中学生を対象に木工・陸上競技・絵画・プログラミング・ボウリングの各教室を開催した。</p> <p>○青少年健全育成事業で各小学校に予算措置を行い、学校や地域の特色を生かした健全育成活動を実施した。</p> <p>○小学生国内派遣事業は、新型コロナウイルスの感染状況により、例年行っている夏休みの実施を延期し、3月に実施。小学6年生19名が北海道泊村との交流を深めた。</p> <p>学識者の意見</p> <p>○地域学校協働活動において、学校・家庭・地域の更なる連携強化を図ってください。</p> <p>○「土曜教育活動事業」など有意義な事業も始まりましたが、活動の浸透を期待します。引き続き、健全な青少年の育成に繋がるような事業展開に努めてください。</p>
		③自治公民館活動の充実と住民意識の向上	B	B	<p>○自治公民館活動を充実させるため、一事業当たりの上限予算を増額するなど改善を図った。新型コロナウイルス感染症の影響もあり、コロナ禍前の約半数程度の活動となったが、状況を生かした活動など工夫がみられた。（自治公民館活動助成事業…中央公民館所管8事業、町見公民館所管6事業、瀬戸公民館所管7事業、三崎公民館所管15事業、合計36事業）</p> <p>○館長及び主事は、地域の社会的な活動を担当し、地域内の各種団体、グループ間の連絡調整を図り、公民館活動の企画推進の中核となっており、地域における諸行事や会合に積極的に参画し、リーダーとしての役割を果たしていた。</p> <p>○地域の「年中行事の伝承」、文化・スポーツ活動の推進、自発的な「生活課題の改善」の意識高揚に努め、「学習の場」として人づくりの推進を図った。自治公民館や諸事業を通じてのリーダー育成については課題であり、今後も継続して努力していく。</p> <p>学識者の意見</p> <p>○自治公民館活動の活性化のため、より一層の支援をお願いするとともに、公民館内での職員の連携強化と地域リーダーの育成、適正な職員の配置に努めてください。</p>

大項目	中 項 目	小 項 目	自己 評価	学識者 評価	内 容 等
3 管理執行を教育長に委任する事項	(2) 社会教育に関すること	④地域ぐるみの人権・同和教育の推進	C	B	<p>○人権フェスタでは、新型コロナウイルス感染防止のため人数を制限して実施。343名が参加。中学校生徒による人権学習の成果発表、優秀作文の発表、「言葉の責任 ネットの被害者加害者にならないために～命の大切さ、人生の大切さ、あきらめないころ～」と題してタレントのスマイリー・キクチ氏による講演を行った。現在SNSによる被害が多発しており、関心が高かった。会の持ち方については、学生ばかりではなく大人の活動も発表する必要があるのではないかと意見もあり、見直しを検討している。また、広報「人権シリーズ」に研修内容等を掲載し、町民への啓発を図った。</p> <p>○各種大会(四国、愛媛県・南予)へ役員・教員等が参加し、同和問題をはじめとするさまざまな人権問題について理解を深め、自らの意識を見つめ直す機会となった。本年度の南予地区人権・同和教育協議会は、伊方町が開催町であり、社会教育は伊方会場、就学前教育が三崎保育所、九町小学校、三崎中学校、三崎高等学校がそれぞれ会場となり授業提供や研究協議を行い、理解を深め、問題解決の意欲を高めることができた。</p> <p>○地区別人権・同和教育懇談会は、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、期間の延長や、各種地区集会との同時開催などを区長に提案したが、状況が改善せず、数地区開催の動きがあったが結果的にどの地区も開催しなかった。</p> <p>○今後も人権教育協議会、人権対策協議会等の関係団体において、より一層の連携・協力体制を図るとともに、拡がりのある交流活動の推進に努める。</p> <p>学識者の意見</p> <p>○コロナ禍の中、人権・同和教育の推進について努力していました。伊方町で開催された南予地区人権・同和教育協議会は、関係者にとって意義のある取組になったと思います。</p> <p>○地区別懇談会は新型コロナウイルス対策で、引き続き未実施となりました。地域での行事開催に向けて、実施時期や事業内容の再検討、また、早期に地区への協力依頼を行う等積極的な対応に努めてください。</p>
		⑤地域に根ざした個性豊かな文化の振興	A	A	<p>○文化公演事業は、町出身の俳人、坪内稔典先生による講演会「ことばの故郷」を開催し164名が参加、翌日は坪内先生と町内をバスで巡る吟行会を開催し24名が参加して俳句文化への理解を深めた。併せて、4年度から「佐田岬トーク(投句)事業」を実施。町内の集客施設に投句箱を設置し2か月ごとに選句(最終選句者は坪内先生)、入選者を決定し広報に掲載し、俳句文化の振興に努めている。</p> <p>○伊方町子ども将棋大会・将棋教室を開催した。小・中学生25名が参加、将棋を通じてプロ棋士の技術に触れる機会もあり、文化活動の活性化が図られた。講師:黒田堯之先生(現役プロ棋士・五段)</p> <p>○NHK放送局と協力し、ラジオ番組「NHK上方演芸会」の公開収録を開催。関西のお笑い芸人による漫才・漫談があり、町内外から145名が来場。また、映画「身近き短き家族かな」の上映会を行った。(130名)</p> <p>○愛媛県と各市町で実施している祭り行事調査に協力し、地域おこし協力隊の学芸員と協力しながら町内の民俗行事を精力的に取材し記録に努めた。</p> <p>○文化財行政に関しては、三崎のアコウの保存活用計画策定や文化財保護審議会開催など課題も多いが、十分に実施することができなかった。</p> <p>○町見郷土館は3月31日で約24年の歴史を閉じ閉館となった。最終日は閉館セレモニーを開催した。町の文化の拠点となる「佐田岬半島ミュージアム」を建設、工事は繰越事業となり5年度4月末に完成。ミュージアムの開館に向けて、町内3カ所で「もうすぐ博物館!講演会」を実施する。</p> <p>学識者の意見</p> <p>○文化公演事業は、様々な分野での事業メニューをおりまぜて町民参加型の事業展開に努めてください。</p> <p>○各地域の文化財の掘り起こしを行い、また、諸計画や諸会合を適切に実施して、更なる文化財の保存に努めてください。</p> <p>○佐田岬半島ミュージアムが令和5年8月にオープンしますが、地域文化や文化財の継承が確実にされるように努めてください。</p>

大項目	中項目	小項目	自己評価	学識者評価	内容等	
3 管理執行を教育長に委任する事項	(2) 社会教育に関すること	⑥町民総参加のスポーツと健康づくりの推進	・町スポーツ推進計画の策定によるスポーツを通じた活力ある町づくりの推進 ・指導体制の確立と施設の有効活用	C	B	<p>○佐田岬マラソン等の町主催又は共催による町内スポーツ行事の多くが新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止となった。</p> <p>○伊方町スポーツ少年団交流大会を実施し42名が参加。</p> <p>○岡山シーガルズを招いてのバレーボール教室を実施。新型コロナウイルス感染症予防のため多くの制限はあったが、中・高生がプロ選手から学ぶことのできる貴重な経験となった。</p> <p>○スポーツセンターで開催された、男子プロバスケットボール公式戦は、開催2日間で計617人の来場があり、愛媛オレンジバイキングス等の迫力あるプレーを体感する機会ができた。</p> <p>○スポーツ推進委員・推進員及びスポーツ協会・スポーツ少年団など関係機関との協議を可能な限り開催し、コロナ禍及び終息後の事業の在り方について検討を図った。また、施設の管理充実に努め、活用については新型コロナウイルス感染症の状況を見極めながら、有効活用に努力した。</p>
		⑦国際交流と人・地域づくりの推進	・国際交流の推進と人材育成事業の拡大 ・地域づくりへの女性の参画推進	C	B	<p>学識者の意見</p> <p>○コロナ禍の中で、スポーツイベントの開催は難しいものがあります。</p> <p>○特定のスポーツだけでなく、子どもと高齢者が交流できるようなものを取り入れる等、生涯を通じて楽しめるようなスポーツの普及と振興に努めてください。</p> <p>○町全体で行うスポーツ行事(町民運動会等)の開催の検討をお願いします。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症の状況をみながら、英会話教室を実施した。</p> <p>○姉妹都市のアメリカ合衆国レッドウイング市への中学生海外派遣事業は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止した。町内在住の高校生を対象とした語学研修についても中止した。また、町内の外国人に対しての日本や伊方町の理解活動「ワールドツアー」も実施できなかった。4年度に公民館事業として行った町内のベトナムの方を対象とした「オンライン日本語教室」は、コロナ禍ではあるが、工夫すれば国際交流も可能であるという方向性を示すことができた。</p> <p>○地域づくりへの女性の参画促進については、町女性団体連絡会と連携し活動の支援を行った。</p>
					<p>学識者の意見</p> <p>○新型コロナウイルス感染症対策により、姉妹都市の中学生海外派遣事業は3年連続中止、語学研修も中止となりましたが、引き続き、貴重な国際交流体験の場となるよう、人材育成に努めてください。</p> <p>○学習内容の創意工夫を図ることにより、より楽しく参加することができます。そのような環境整備に努めてください。</p>	

V 総 評

令和4年度伊方町の教育に関する事務の点検・評価を学識経験者の知見を活用して行い、改善策等の方向性を改めて確認することができました。

学校教育分野においては、新型コロナウイルス感染症に配慮しながら教育活動を推進し、安全安心な学校づくりと学びの保障に努めていく必要があります。そして、子どもたちが様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となるために必要な「生きる力の育成」を目指した取組が重要な目標であることを再確認しました。さらに、学校・家庭・地域等との多様な連携・協働による社会総がかりで取り組む教育の推進と、社会の変化に対応できる教職員の育成が重要であります。

小中学校のICT教育の環境整備も充実してきており、ICT機器を活用する場や機会を多くし有効な活用に努めるとともに、学校教育の質の向上を図り児童生徒の個別最適な学びを充実していきます。また、今後も体験学習の推進に努めます。学力の向上については、全国学力学習状況調査などの結果を分析し、各小中学校に応じた授業改善や家庭学習などの取組を強化していきます。

児童生徒が安全で安心して学校生活を送ることができるよう、学校施設の安全対策、防災・減災教育の向上に努めていきます。特別支援教育においては切れ目のない支援体制の整備を図り、障がいのある児童生徒の自立に向けて支援の充実を努めます。また、いじめ・不登校対策については予防ときめ細かな支援の充実を図ります。特に不登校については、町独自のサポートルームを開設し、不登校児童生徒に充実した支援ができるよう配慮していきます。

人口減少や少子化が与える学校教育への影響に対して、より良い教育環境づくりや学校の活性化を図るため、学校再編検討委員会の検討結果報告を踏まえ、伊方町教育委員会による学校再編計画の策定を進めてまいります。

社会教育分野においては、withコロナ、アフターコロナを意識し、感染防止対策も考慮しながら諸事業を推進してまいります。制限の緩和後は、町民の皆様のニーズを把握し、コロナ禍によりできなかった事業の再点検と的確な実施に力を注ぎます。町民の皆様が生涯にわたり生き生きと暮らすために、様々な活動の場の提供や情報の発信等を推進してまいります。社会体育につきましても、従来の事業の充実と生涯を通じて活動できる軽スポーツの導入に努めます。

町民の文化意識を高めるために、学校や地域等と連携を図りながら、幼少期から文化に親しむ機会を設定する取組が重要であります。今後、新たな文化交流拠点として佐田岬半島ミュージアムが開館することにより、伊方町独自の文化の継承と新しい文化の創造に、より一層努めていきたいと考えます。

公民館事業をより充実させるため、広報活動をはじめ、様々な角度から改善策を講じていきたいと考えております。また、伊方町が住みよい町として発展し続けるため、地区別人権・同和教育懇談会などの充実を図り、町民一人ひとりの課題として人権・同和教育学習に継続的に取り組み人権尊重の心を育てていくことが、将来の町づくり・人づくりの基盤につながると確信しております。

教育に関する事務の点検・評価を生かし、事業の有効性や達成度を常に意識するとともに、本年度の反省を踏まえ、更なる改善を図りながら長期的な視点に立った教育行政を体系的に推し進めていきたいと考えております。